

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会（第49回）議事録

第1 開催日時及び場所

平成25年10月29日（火） 16:18～16:29

於、第一特別会議室

第2 出席した委員（敬称略）

東海 幹夫（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、関口 博正、辻 正次、

宮本 勝浩

（以上5名）

第3 出席した関係職員等

吉良 裕臣（総合通信基盤局長）、安藤 友裕（電気通信事業部長）、菊池 昌克

（総合通信基盤局総務課長）、吉田 博史（事業政策課長）、柴崎 哲也（事業政策

課企画官）、柴山 佳徳（事業政策課調査官）、竹村 晃一（料金サービス課長）、

片桐 義博（料金サービス課企画官）

神田 剛（情報流通行政局総務課課長補佐（事務局））

第4 議題

諮問事項

接続料規則の一部改正について【諮問第3060号】

開 会

○東海部会長 定刻少し前ですが、おそろいでいらっしゃいますので、ただいまから情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第49回）を開催いたします。本日は、委員8名中5名がご出席されておりますので、定足数を満たしております。

○東海部会長 それでは、本日の議事を進めてまいりたいと思います。

なお、会議に先立ちまして、前回に引き続き、会議用のタブレット端末を試験的に活用させていただこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日は諮問事項が1件でございます。諮問第3060号「接続料規則の一部改正について」、審議をいたします。

総務省からご説明をお願いいたします。

○片桐料金サービス課企画官 料金サービス課の片桐でございます。それでは、資料49-1に基づきまして改正の概要をご説明させていただきます。

まず、1ページおめくりください。1ページが諮問書になっております。本件は、電気通信事業法の関係規定に基づき接続料規則の一部を改正すべく諮問させていただくものでございます。

次のページをご覧ください。今般の改正の背景について簡単にご説明させていただきます。NTT東西が設置する第一種指定電気通信設備に係る接続料のうち、加入者交換機能等の電話網等に係る各機能の接続料については、長期増分費用方式という方法に基づき算定されています。この長期増分費用方式は、接続料の原価の算定を、実際に要した費用ではなく、モデルを用いて計算した効率的なネットワークの費用に基づいて行うものでございます。現在の電話網の接続料につきましては、平成24年9月25日の情報通信審議会答申を踏まえ、平成25年から平成27年までの3年間を適用期間といたしまして、この長期増分費用方式によって算定されているところでございます。

長期増分費用方式による算定に用いる入力値につきましては、接続料規則の別表に細かく規定されていますが、今、申し上げましたこの答申におきまして、これらの入力値につきまして可能な限り最新のデータを用いることが適当であるとされております。このため、今回、これらの入力値を最新にするためにこの改正を行うものでございます。

なお、これらの入力値につきましては、今年の7月から8月にかけて関係事業者に提

案募集を行いまして、その結果を踏まえて算定したものでございます。

その結果につきましては、今月25日に開催されました長期増分費用モデル研究会におきましてご検討いただき、ご了解いただいたものとなっております。

それでは、具体的な改正点についてご説明したいと思います。3ページ以下をご覧ください。今回、大部でございしますが、改正点につきましては赤字下線としております。この3ページ以降に記載しております別表第2の2には、モデルにおける正味固定資産価額の算定に用いる値を記載しております。

具体的に変更しているところとしまして、6ページをご覧ください。6ページの中ほどでございます、き線管路、電線共同溝、情報ボックス、こういった公共的な地下設備について変更しておりますが、これらは各事業者から利用実績等をご提出いただきまして、提案値を勘案して更新しているものでございます。

続きまして、16ページをご覧ください。これは土地単価時点補正係数という値を更新しております。これは毎年の地価の変動を反映させるための値で、国土交通省から公示されております地価公示価格を踏まえて県別に算定するものでございます。

続きまして、次の17ページです。下の方に、監視設備、土地、建物等の投資額比率を規定しておりますが、これらは、いずれもNTT東西の実際の会計データをもとに算定しているもので、今回は、平成24年度のデータをもとにした値に更新しているものでございます。

18ページ以下をご覧いただきたいと思えます。こちらの別表第4の3となっております。費用算定に用いる値を規定しております。まず、18ページから23ページまでにかけて、各種設備にかかる施設保全費を算定するための値を規定しております。これらの値は、NTT東西の実績をもとに、フォワードルッキング性を考慮すること等によって算出しております。NTT東西は、施設保全費を抑えるために毎年、効率化を行っているところで、加入者交換機、メタルケーブル、光ケーブル、ともに全体的に費用が減少しているところでございます。

最後に24ページをご覧ください。24ページの中ほど以降に、モデル上の各種設備に係る経済的耐用年数を規定しています。経済的耐用年数は、交換機、メタルケーブル、管路等については、新規投資抑制を考慮した経済的耐用年数の補正方法を用いた推計方法により計算し、また、伝送装置につきましては、各種伝送装置ごとの最長使用年数を加重平均することで計算しています。また、遠隔収容装置については交換機と伝送装置

の耐用年数の平均値としております。また、無形固定資産の交換機ソフトウェアについては、年度ごとの投資額をベースとした加重平均を用いて、それぞれ計算しているものでございます。このような形で入力値の更新をしているところでございます。

続きまして、25ページをご覧ください。こちらは附則でございます。附則の第1項については、今回の改正案が平成26年4月1日から施行することとしておりますが、当該年度の接続料の認可に係る手続きを翌年度までに行うために、附則第2項以降、例外規定を設けまして、これらについては公布の日から施行するというようにしております。この改正はいつもの例年どおりでございます。

以上が説明でございます。よろしくお願ひいたします。

○東海部会長　ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか、例年の入力値の入れかえですので、特に新しい展開はございませんけれども、ご確認をいただけたでしょうか。

はい、よろしければ、本件につきましては、当審議会の議事規則第4条第1項の規定に従いまして、諮問された内容を本日の部会長会見で報道発表するほか、インターネット等に掲載するなどして公告をいたしまして、広く意見の募集を行うこととさせていただきます。本件に関する意見招請は11月28日（木）までといたします。また、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討いただいた上で、最終的に当部会として答申をまとめることとしてはいかがかと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○東海部会長　よろしければその旨決定することといたします。ありがとうございました。

○東海部会長　以上で本日の審議は終了でございます。委員の皆様から何かございましたでしょうか。事務局からはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。次回の事業部会につきましては、別途確定になり次第、事務局からご連絡をいたします。以上で閉会いたします。ありがとうございました。

閉　　会